生駒市立小中学校電話設備更新購入仕様書

第1章　施工の仕様

1. 基本仕様

（1）本仕様書に定める機器の設置等にあたっては、関係法令及び条例・規則等を遵守すること。

（2）本仕様書の対象とする業務の方法及び日時については、事前に発注者の承諾を得ること。

（3）電話設備の設置及び配線等作業について以下の範囲で実施すること。

・契約締結日から 2027 年 3 月 14 日（日）

・原則学校休業日にて対応すること。ただし、既設機器の使用に影響のない作業については、事前に発注者の承諾を得た上で可能とする。

（4）運用開始日時は受注者が各学校及びひかり電話提供事業者である NTT 西日本株式会社と協議の上決定すること。

（5）本業務に使用する機器材及び、ケーブル等工事材料は、受注者の責任において品質保証できる信頼性の高いものを使用することとする。

（6）機器据付及びケーブル配線工事等にあたっては、搬入経路、その他現場の状況を考慮し、安全対策及び建物に養生を行い、実施することとする。

（7）本業務に起因する不具合については、受注者が責任をもって回復に努めること。
また、電話回線の不通による学校運営への支障が最小限となるよう対策を講じること。

（8）疑義が生じたときは、その都度発注者と受注者とが協議し解決のうえ進める。

2. 対象範囲

〇受注者が実施する工事及び保守作業

① 本仕様書において指示する装置類の取付け、配線工事
② 電話交換設備用主配線盤工事
③ 電話交換設備に必要なケーブル敷設工事
④ 電話交換機より、既設FAXまでのケーブル敷設工事
⑤ 電話装置までの配線敷設及び整理工事
⑥ 電話装置の取付工事
⑦ 既設電話交換機及び不要になった付帯装置及びケーブル類の撤去
⑧ その他、電話交換設備に関係する一切の付帯工事
⑨ ひかり電話の新規開通工事に伴う、配線ルート工事に協力すること。
⑩ 保健室その他の室に新設又は増設に伴い、新規配線が必要となる拠点については、当該配線工事を実施すること。なお、当該工事に要する費用は本業務の契約金額に含むものとする。
⑪ 電話機に音声不良等が生じている学校については、既設配線の調査および不良箇所の確認を行い、必要に応じて新規配線を施工すること。なお、当該工事に要する費用は本業務の契約金額に含むものとする。
⑫ アース配線敷設
⑬ ひかり電話に接続する設備工事については、通信事業者と協議すること

（連絡先）
NTT西日本株式会社　奈良支店ビジネス営業部
電話番号　0120-214046

NTT西日本㈱が所管する光回線の収容に必要な装置類（終端装置ONUまで）の工事及び、電話交換設備に必要な入力電源工事は本業務の対象外とする。

第2章　設備仕様

1.　電話交換機等設備仕様

（1）電話交換機については、ひかり電話を直接収容可能な交換機とする。
（2）制御方式は、蓄積プログラム制御方式であること。
（3）環境条件は、周囲温度 0～40 ℃、相対湿度 30～80 % RH で正常に稼働すること。
（4）交換機はユニット増設が可能であること。
（5）内線電話機は、アナログ電話機、コードレス電話機、FAX（G3）、デジタル多機能電話機、カールコードレス多機能電話機、留守番応答装置の収容が可能であること。
（6）電話回線にアナログ回線、ひかり電話回線（NTT西日本株式会社）の収容が可能であること。
（7）個別着信方式、追加ダイヤルイン方式、PBX ダイヤルイン方式の使用が可能なこと。
（8）ダイヤル信号種別は、DP10PPS，DP20PPS，PB 信号が使用できること。
（9）交換機本体、収容パッケージの導入物品については全て新品とし、既設物品、中古物品を含まないこと。
（10）運用モード切替は次のとおりできること。
　① 指定された多機能ボタン付電話装置の操作により、切り替えられること
　② 複数の切り替えグループが、個々に切り替えられること
（11）外線発信時は、ひかり電話を捕捉し特番使用により発信できること。
（12）保留、転送機能を利用できること。
（13）ピックアップ機能を利用できること。
（14）不在転送機能を利用できること。
（15）電話帳機能を有すること。100件以上の宛名を登録できること。
　学校ごとに指定する電話番号短縮ダイヤルを登録すること。
（16）停電時対策として、無停電電源装置（UPS）にて30分間以上の電話交換設備の運用が継続できること。
（17）無停電電源装置については、10年間継続使用できる装置であること。
（18）電話交換機等の装置架、システムラック等の設置物は、転倒防止の対策を実施すること。
（19）事前告知・通話録音機能の発生タイミングは以下とすること。
　・通話録音：受話器を上げた時点
　・事前告知：受話器を上げた時点
　運用開始時期については発注者と協議の上決定すること。また、それに伴う設定変更費用や、派遣費用を含むこと

2. 多機能ボタン付電話装置仕様

(1)電話交換機からの給電にて動作すること。

(2)ナンバーディスプレイ対応であること。

(3)回線が24ボタン以上収容できること。

(4)各学校に設置する電話機のワンタッチボタンについては、学校ごとに指定する電話番号、機能その他の内容を登録すること。

3. カールコードレス多機能ボタン付電話装置仕様

(1)電話交換機からの給電にて動作すること。

(2)ナンバーディスプレイ対応であること。

(3)回線が24ボタン以上収容できること。
子機については、8ボタン以上収容できること。

4. デジタルコードレス電話機

(1)コードレス接続装置(同時アクセス3台以上)でローミング機能があること。

(2)デジタルコードレス電話機(ハンディタイプ)連続通話時間が5時間以上であること。

(3)通話可能範囲は、100m程度(直線見通し距離)であること。

(4)防水機能(IPX7相当:水深1mで30分間耐えられる)があること。

(5)非接触充電で、充電できること。

(6)バッテリーを含めた重量が150g未満であること。

5. DECTコードレス電話機

(1)DECT方式コードレス接続装置から電波の届く範囲(約100m程度)で使用できること。

(2)防水機能(IPX4相当:あらゆる角度からの約5分間の散水に耐えられる)があること。

(3)非接触充電で、充電できること。

6. 音声メール機能

(1)通話録音機能(手動・自動で通話録音)があること。

(2)録音前ガイダンス機能(録音前にガイダンス送出後自動録音)があること。

(3)録音通知機能(かかってきた電話を録音でき、録音後はEメール等で担当者へ自動的に通知
録音内容はリモート操作で再生可能)があること。

(4)留守番電話機能・お待たせメッセージ機能があること。

(5)留守番電話は曜日・時刻に応じた設定及び解除が自動で行われる機能があること。平日 17:00に留守番応答へ、翌日8:30に通常応答へ自動的に切替えられること。(土日・祝日・年末年始等は、留守設定する)

(6)前号の自動切替設定にかかわらず、必要に応じて留守番電話の設定を随時手動で切り替えられること。また通常留守とは別メッセージが設定できること。

(7)留守番電話等で使用するガイダンスは、各学校へのヒアリングを実施したうえで、学校ごとの指定する内容を設定すること。

(8)運用開始後、ガイダンス又は事前告知の内容に変更が必要となった場合は、発注者の依頼に基づき、受注者が現地にて無償で設定変更を行うこと。

（9）外線着信時は、事前告知ガイダンスを送出した後、全通話を自動的に録音できること。事前告知ガイダンスは、発注者が指定する内容に設定するものとし、当該内容の変更が必要となった場合は、現地にて無償で設定変更を行うこと。

（10）ガイダンス又は事前告知内容の変更依頼を受けた場合は、発注者と調整のうえ、原則として3営業日以内に設定変更を完了すること。また、必要に応じて発注者自身で設定の変更が行えるよう手順等について適切な指示を行うこと。

7. 収容回線数およびシステム容量

※別紙、小中学校の電話交換機仕様を参照すること。

・別紙を参照し、十分な収容・システム容量を確保すること。

・業務拡大に見据えて増設可能な交換機を調達すること。

※最大収容数　NTT西日本ひかり電話オフィスエース　12CH（最大収容CH）

多機能ボタン付電話収容　40台（最大台数）

※ナンバーディスプレイ対応

8. 対象装置数

以下に示す数量以上とする。

（1）　多機能ボタン付電話装置（24ボタン）
（2）　カールコードレス多機能ボタン付電話装置
（3）　コードレス接続装置（PHSアンテナ）
（4）　デジタルコードレス電話機
（5）　DECTコードレス電話機（接続装置セット）

} 別紙　参照

（6）　音声メール機能・・・・・・・・・・・・・・・・・ 一式

（7）　無停電電源装置（UPS）・・・・・・・・・・・・ 1 台/校

第3章　ひかり電話回線終端装置の接続

1. 機器構成

ひかり回線終端装置と接続に必要な機器調達・配線工事は本構築の範囲とすること。

第4章　保守・運用条件

1-1 無償保守契約

（1）保守ついては、メーカー機器保守期間内とすること。

（2）現地修理の実施時間については、原則として学校の運営時間等を考慮し、発注者と協議のうえ決定すること。ただし、緊急の対応が必要な場合、平日 17 時までに受付された障害については、原則として当日中に現地へ技術員を派遣し、対応を行えること。

（3）各学校の電話機の故障時は、保守受付窓口で一元的に受け付け、故障箇所の切り分けを行ったうえで、必要な関係先への対応手配および進捗管理し、随時報告等行うこと。

（4）故障連絡を受けた場合は、速やかに状況を確認し、発注者と協議のうえ、必要な対応を行うこと。

現地での対応が必要な場合は、故障の状況及び緊急性を踏まえ、可能な限り速やかに当該学校に到着し、復旧作業を開始できる体制を整えること。

（5）本業務の実施にあたっては、迅速な保守対応及び安定した運用体制を確保するため、故障発生時に速やかに対応できる保守運用体制を有すること。

1-2 有償保守契約

追加で有償保守契約が可能であること。

2. 保守対象設備

（1）本業務にて納品した機器設備

（2）本業務にて施工した配線設備

3. 保守対象作業

機器の修理に時間を要する又は交換が必要な場合は、代替機と交換し現状復帰を行うこと。

4. 保守費用について

実費保守のため、故障発生時のみ費用が発生するものとする。

5. 運用支援について

運用開始後1年間は、学校担当者からの操作方法及び軽微な設定変更に関する問い合わせを無償で受け付けること。

（別紙）

生駒市立小中学校電話設備更新購入機器構成

NO	名称	電話機台数等	ひかり電話番号等	ひかり電話チャネル数	備考
1	生駒台小学校	24ﾎﾞﾀﾝ多機能電話機 3台 →校長･事務員2台 カールコードレス 1台 →教頭 ﾃﾞｼﾞﾀﾙｺｰﾄﾞﾚｽ1台（ＣＳ１台） →保健室	【着信】 （TEL） 0743-75-0075　２ｃｈ （FAX） 0743-74-6083　１ｃｈ 【発信】発信ﾎﾞﾀﾝ新設（同時発信４ｃｈ）	4	主装置壁掛け
2	生駒東小学校	24ﾎﾞﾀﾝ多機能電話機 2台 →保健室（新設/配線要）・事務員 カールコードレス 2台 →校長･教頭 ﾃﾞｼﾞﾀﾙｺｰﾄﾞﾚｽ 2台（ＣＳ１台）	【着信】 （TEL） 0743-74-3572　２ｃｈ （FAX） 0743-74-6112　１ｃｈ 【発信】発信ﾎﾞﾀﾝ新設（同時発信４ｃｈ）	4	現用の主装置位置移動（職員室奥側）
3	俵口小学校	24ﾎﾞﾀﾝ多機能電話機 3台 →校長･教頭･事務員 ﾃﾞｼﾞﾀﾙｺｰﾄﾞﾚｽ 3台 →保健室 1台 →職員室 2台 ＣＳ１台(配線要) 廊下天井設置	【着信】 （TEL） 0743-74-8832　２ｃｈ （FAX） 0743-74-6126　１ｃｈ 【発信】発信ﾎﾞﾀﾝ新設（同時発信４ｃｈ）	4	主装置壁掛け、ＣＳ（廊下設置）
4	鹿ノ台小学校	24ﾎﾞﾀﾝ多機能電話機 ３台 →校長･教頭･事務員 ＤＥＣＴｺｰﾄﾞﾚｽ 3台 →職員室 2台･保健室1台（新設 配線要）	【着信】 （TEL） 0743-78-6282　２ｃｈ （FAX） 0743-78-8824　１ｃｈ 【発信】発信ﾎﾞﾀﾝ新設（同時発信３ｃｈ）	3	
5	桜ヶ丘小学校	24ﾎﾞﾀﾝ多機能電話機 4台 →校長･教頭･事務員･保健室 ＤＥＣＴｺｰﾄﾞﾚｽ ２台 →職員室 ２台	【着信】 （TEL） 0743-75-1980　２ｃｈ （FAX） 0743-74-6127　１ｃｈ 【発信】発信ﾎﾞﾀﾝ新設（同時発信３ｃｈ）	3	
6	あすか野小学校	24ﾎﾞﾀﾝ多機能電話機 ３台 →校長･教頭･事務員 デジタルコードレス 3台（ＣＳ１台） →職員室2台･保健室1台	【着信】 （TEL） 0743-78-6208　２ｃｈ （FAX） 0743-78-8825　１ｃｈ 【発信】発信ﾎﾞﾀﾝ新設（同時発信４ｃｈ）	4	ＣＳ（廊下設置）
7	生駒南第二小学校	24ﾎﾞﾀﾝ多機能電話機 3台 →校長･教頭･事務員 ﾃﾞｼﾞﾀﾙｺｰﾄﾞﾚｽ 2台 →保健室(新設)1台･職員室1台 ＣＳ１台(配線要) 廊下天井設置	【着信】 （TEL） 0743-77-6780　２ｃｈ （FAX） 0743-76-7255　１ｃｈ 【発信】発信ﾎﾞﾀﾝ新設（同時発信４ｃｈ）	4	ＣＳ（廊下設置）
8	生駒中学校	24ﾎﾞﾀﾝ多機能電話機5台 →校長･教頭･事務員･保健室 ・職員室１台（新設） カールコードレス電話機１台 →事務員	【着信】 （TEL） 0743-75-0071　３ｃｈ （FAX） 0743-74-6146　１ｃｈ 【発信】発信ﾎﾞﾀﾝ新設（同時発信４ｃｈ）	4	
9	生駒北小中学校	24ﾎﾞﾀﾝ多機能電話機 ８台 →校長･教頭2台･事務員2台･職員室2台･相談室 カールコードレス２台 →保健室 ﾃﾞｼﾞﾀﾙｺｰﾄﾞﾚｽ２台 →職員室 （ＣＳ１台）	【着信】 （TEL） 0743-78-1100　２ｃｈ 0743-78-1116　２ｃｈ （FAX） 0743-78-8819　１ｃｈ 0743-78-8833　１ｃｈ 【発信】発信ﾎﾞﾀﾝ新設（同時発信６ｃｈ）	6	
10	鹿ノ台中学校	24ﾎﾞﾀﾝ多機能電話機 ３台 →校長･教頭･事務員 ﾃﾞｼﾞﾀﾙｺｰﾄﾞﾚｽ３台 →職員室*2台･保健室(新設)1台 （ＣＳ１台）	【着信】 （TEL） 0743-78-7231　２ｃｈ （FAX） 0743-78-8832　１ｃｈ 【発信】発信ﾎﾞﾀﾝ新設（同時発信３ｃｈ）	3	
11	大瀬中学校	24ﾎﾞﾀﾝ多機能電話機 3台 →校長･教頭･事務員 カールコードレス 1台 →職員室 ＤＥＣＴｺｰﾄﾞﾚｽ 1台 →保健室(新設/配線要)	【着信】 （TEL） 0743-77-7891　２ｃｈ （FAX） 0743-76-7295　１ｃｈ 【発信】発信ﾎﾞﾀﾝ新設（同時発信４ｃｈ）	4	

○上記台数以上の電話機を各校に配置すること

（令和８年度）

平面図	縮尺	１／６００	学校名	生駒台小学校	調査番号	（都道府県）	（市町村）	（学　校）	整理番号
						２９	２０９	０５５４	１２３

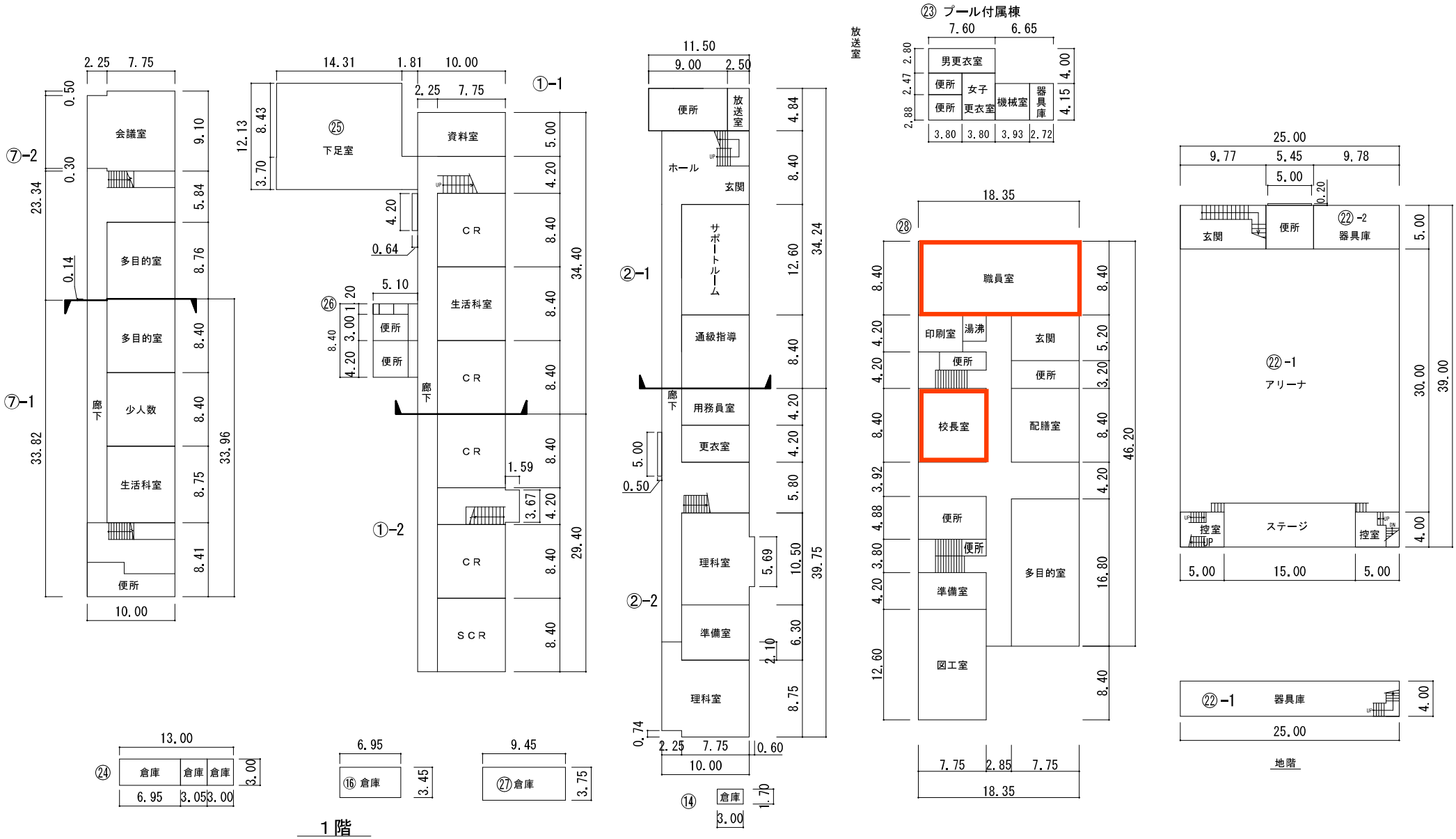

文　部　科　学　省

（令和８年度）

平面図	縮尺	１／６００ 0 5 10 15 m	学校名	生駒台小学校	調査番号	（都道府県）	（市町村）	（学　校）	整理番号
						２９	２０９	０５５４	１２３

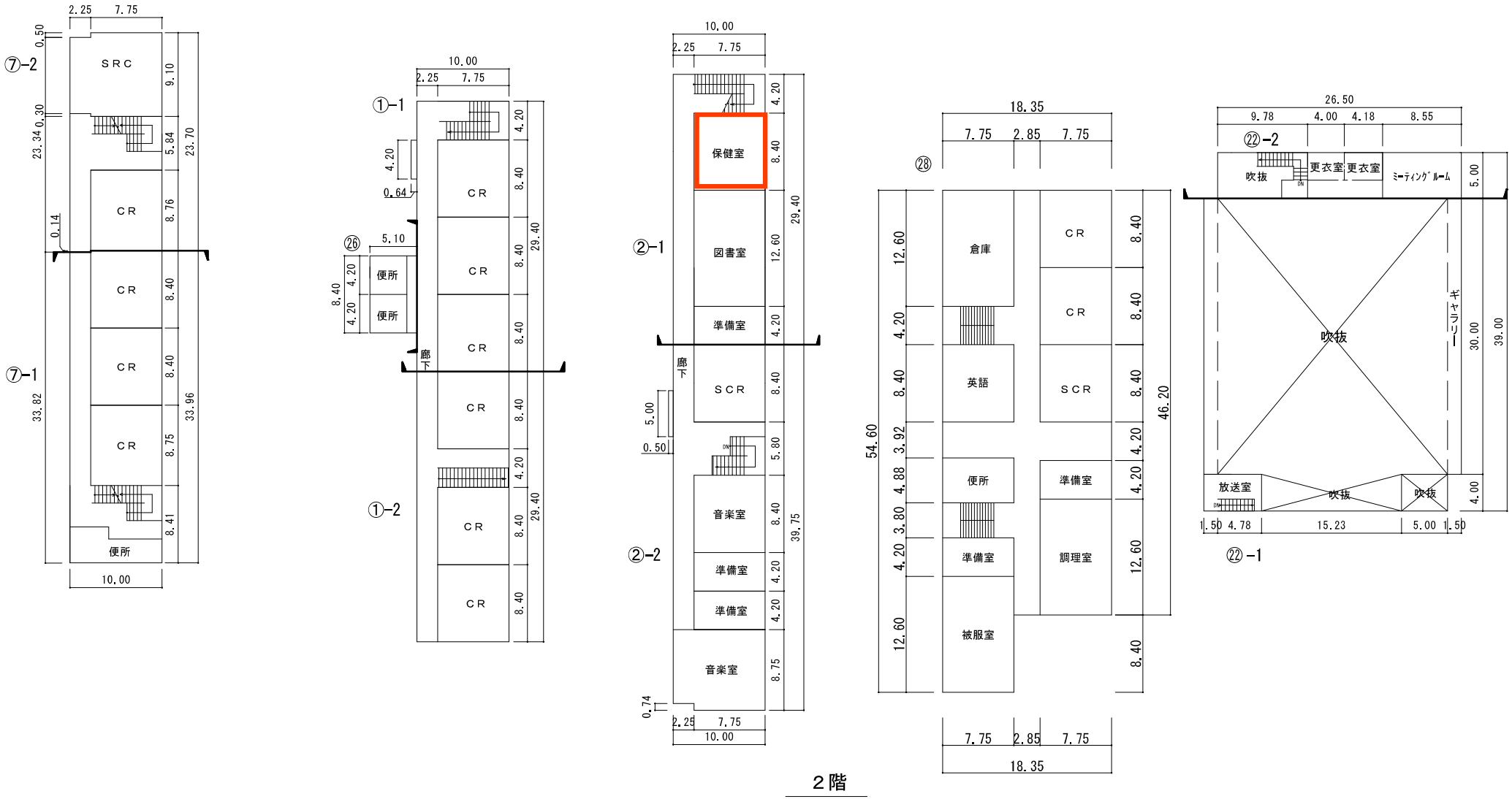

文　部　科　学　省

（令和８年度）

平面図	縮尺	１／６００	学校名	生駒東小学校	調査番号	（都道府県）	（市町村）	（学　校）	整理番号
						２９	２０９	０５５５	１２４

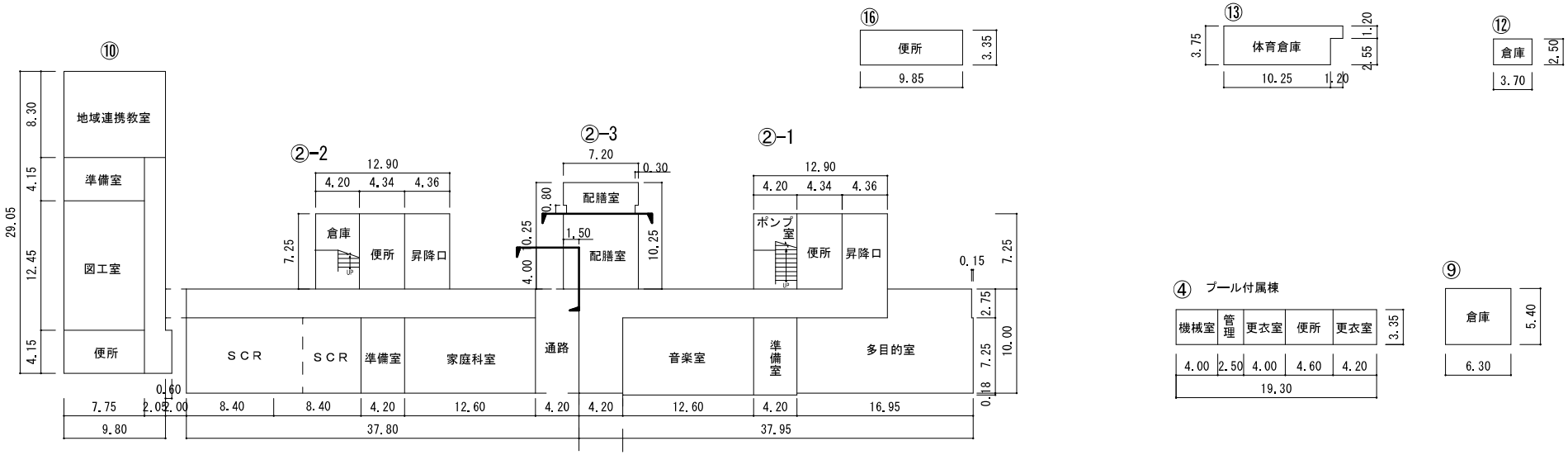

１階

文　部　科　学　省

（令和８年度）

平面図	縮尺	１／６００	学校名	生駒東小学校	調査番号	（都道府県）	（市町村）	（学　校）	整理番号
						２９	２０９	０５５５	１２４

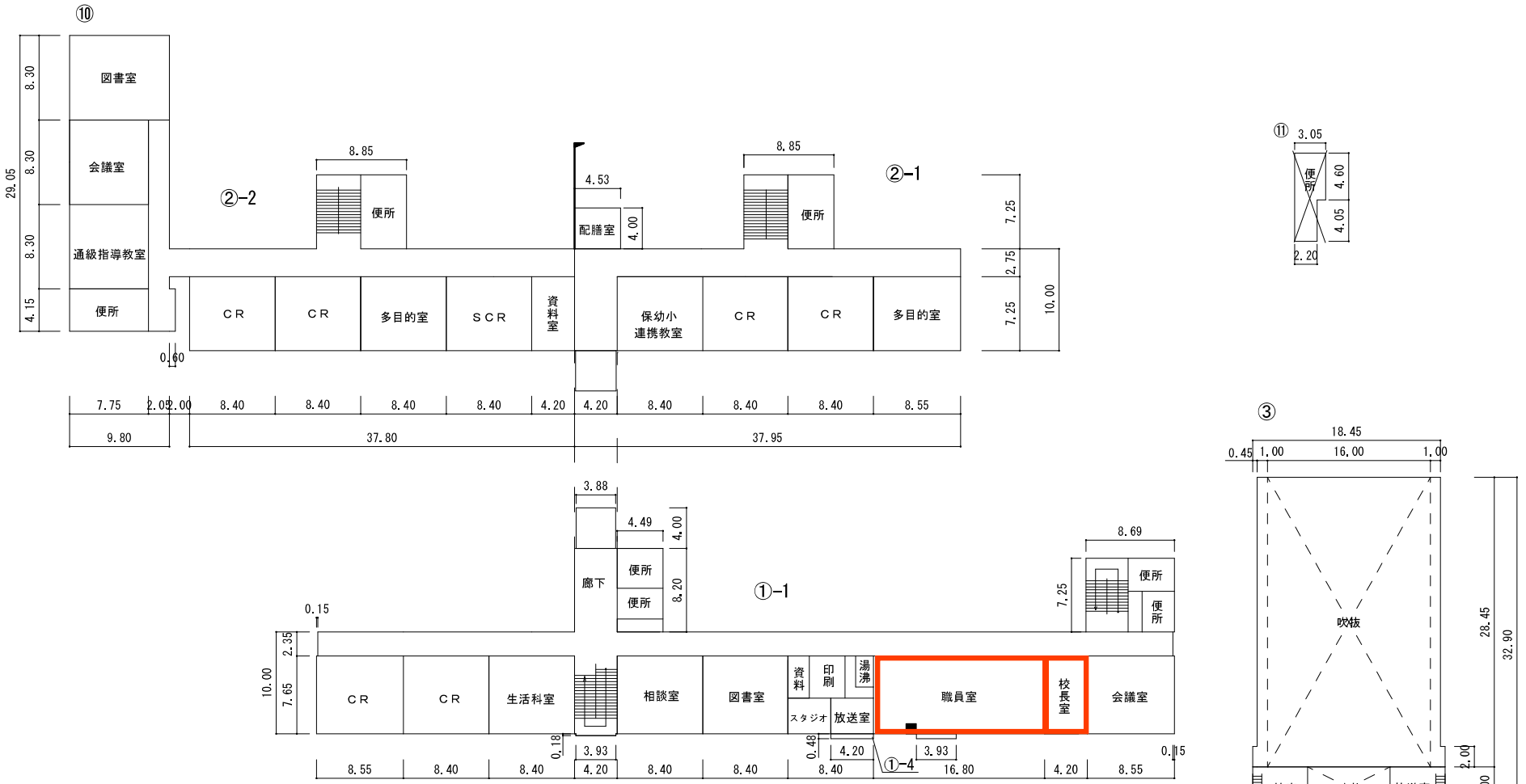

２階

文　部　科　学　省

（令和８年度）

平面図	縮尺	１／５００	学校名	俵口小学校	調査番号	（都道府県）	（市町村）	（学　校）	整理番号
						２９	２０９	０５５７	１２６

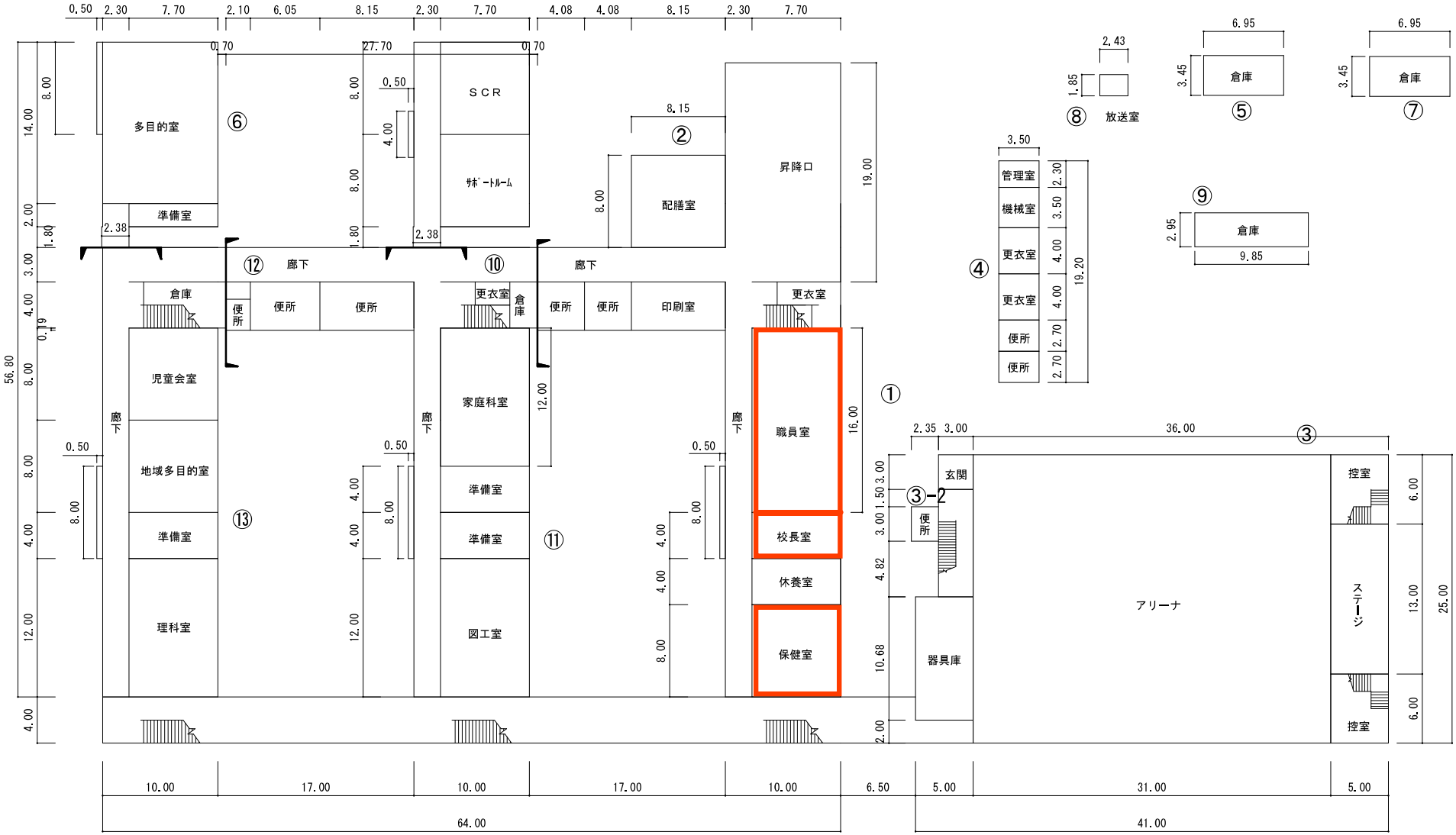

１階平面図

文　部　科　学　省

（令和８年度）

平面図	縮尺	１／５００ 0 5 10 15 m	学校名	鹿ノ台小学校	調査番号	（都道府県）	（市町村）	（学　校）	整理番号
						２９	２０９	０５５８	１２７

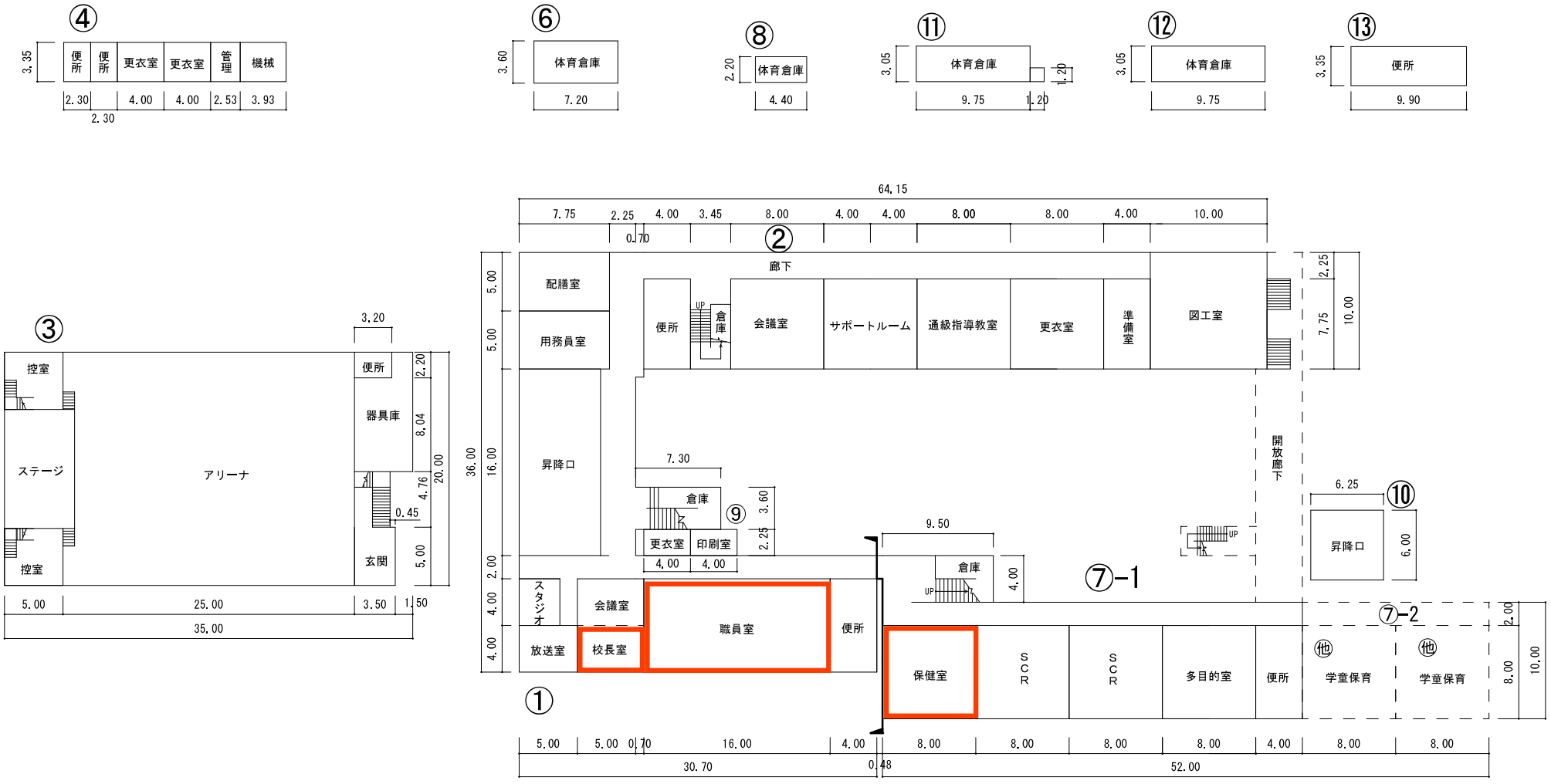

１階

文　部　科　学　省

（令和８年度）

平面図	縮尺	１／５００	学校名	桜ヶ丘小学校	調査番号	（都道府県）	（市町村）	（学　校）	整理番号
						２９	２０９	０５５９	１２８

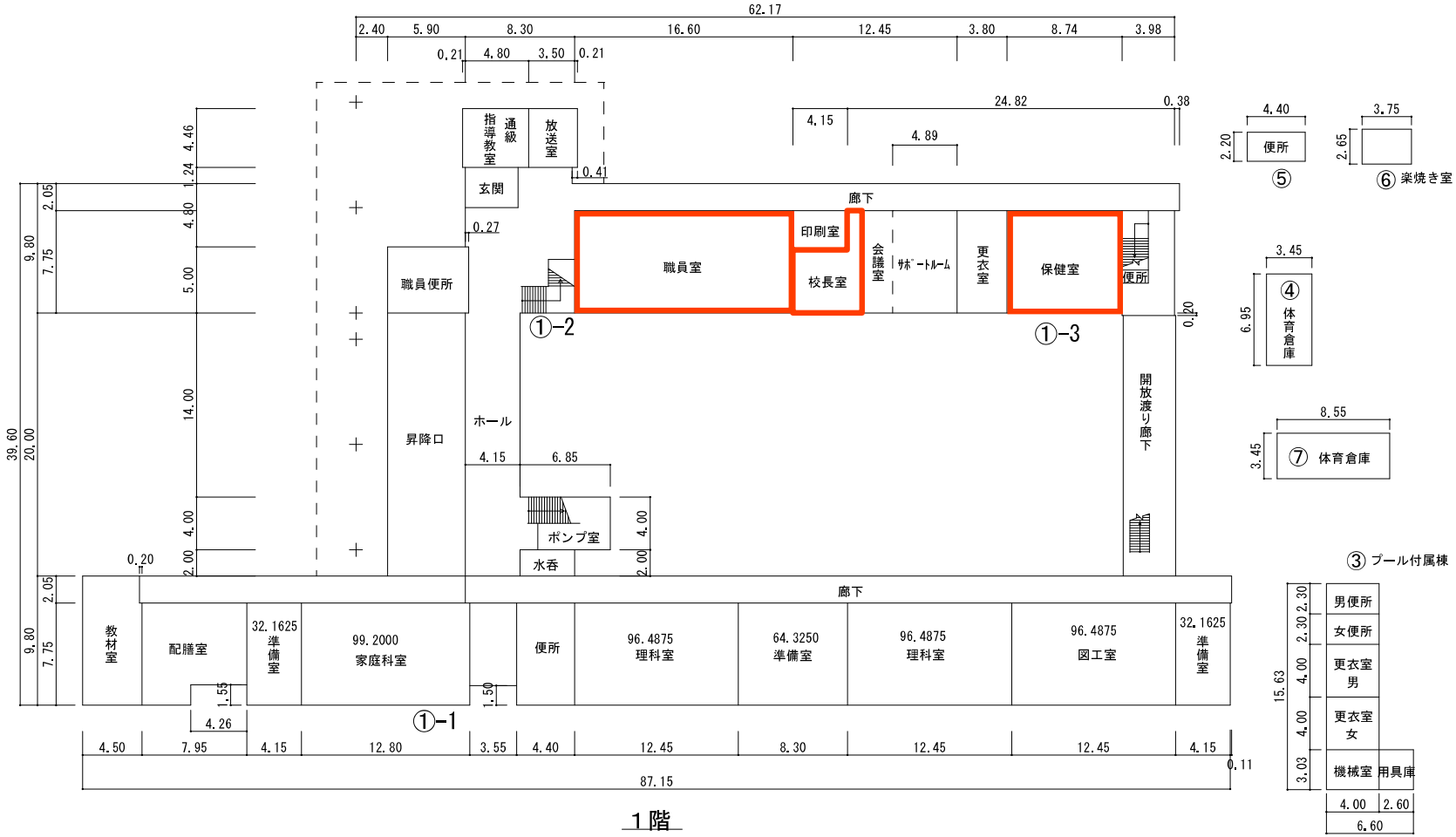

文　部　科　学　省

（令和８年度）

平面図	縮尺	1/600	学校名	あすか野小学校	調査番号	（都道府県）	（市町村）	（学　校）	整理番号
						２９	２０９	０５６０	１２９

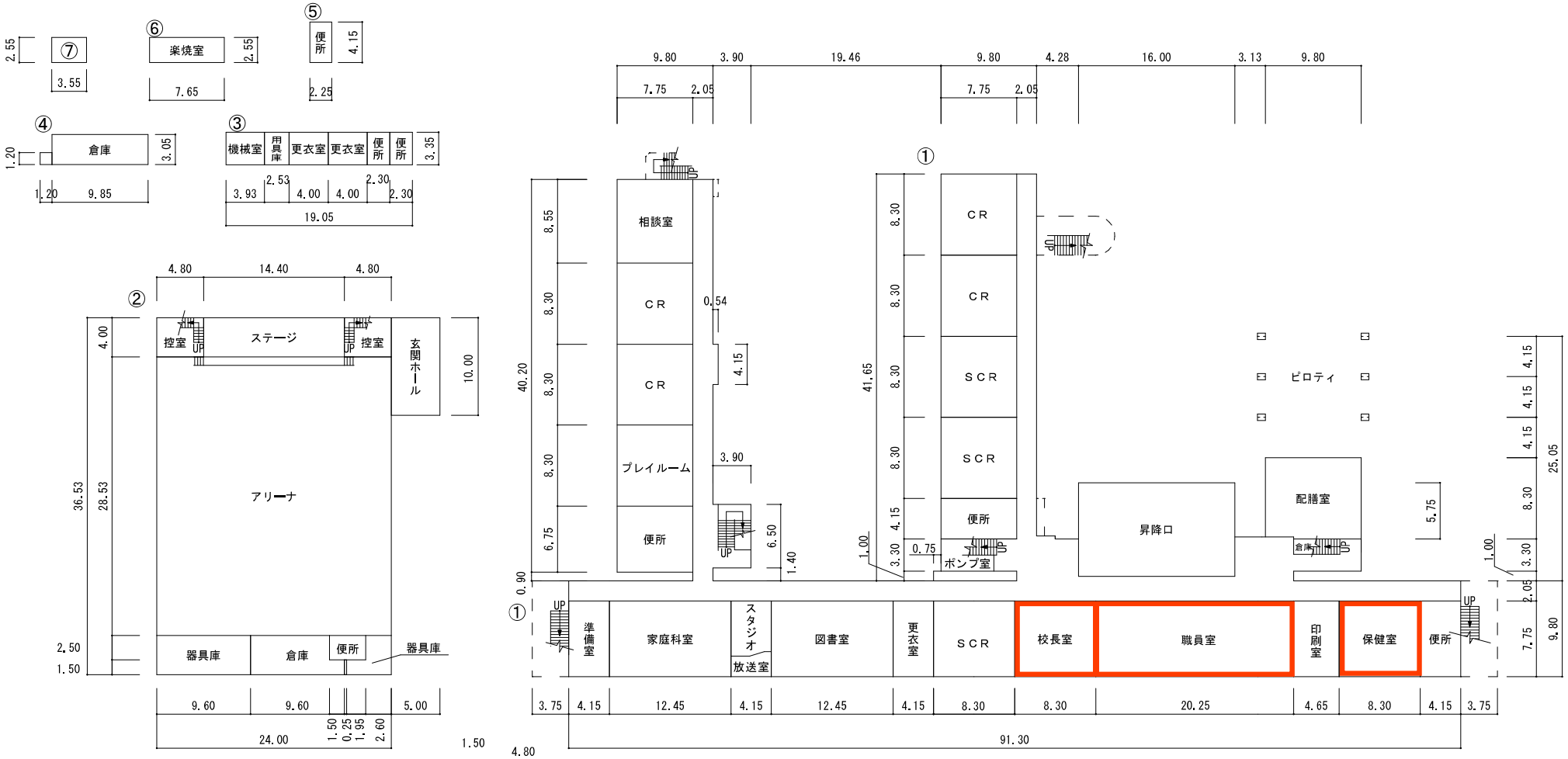

１階

文　部　科　学　省

（令和８年度）

平面図	縮尺	１／６００	学校名	生駒南第二小学校	調査番号	（都道府県）	（市町村）	（学　校）	整理番号
						２９	２０９	０５６２	１３１

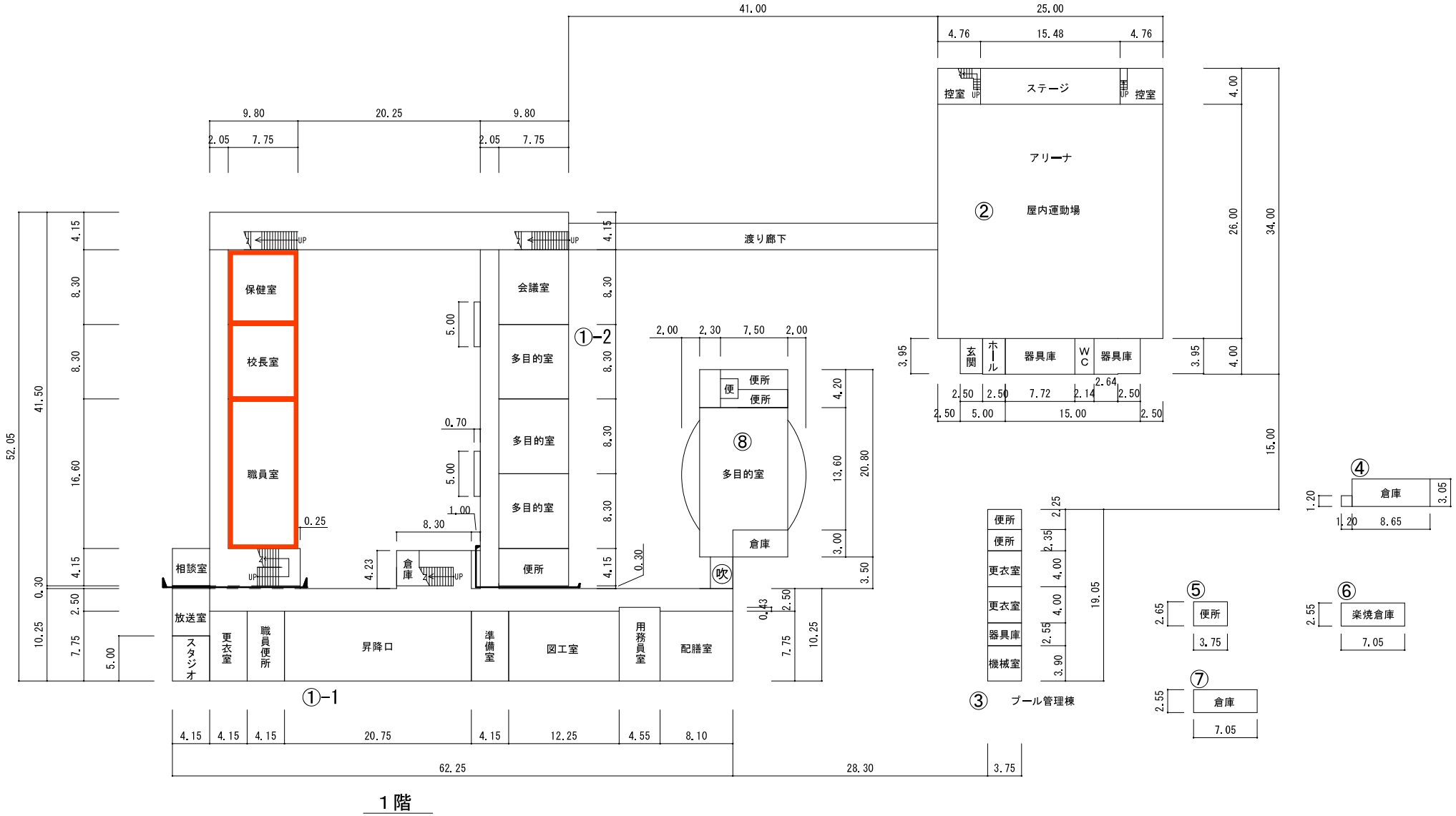

文　部　科　学　省

（令和８年度）

平面図	縮尺	１／６００	学校名	生駒中学校	調査番号	（都道府県）	（市町村）	（学　校）	整理番号
						２９	２０９	３６３０	２７１

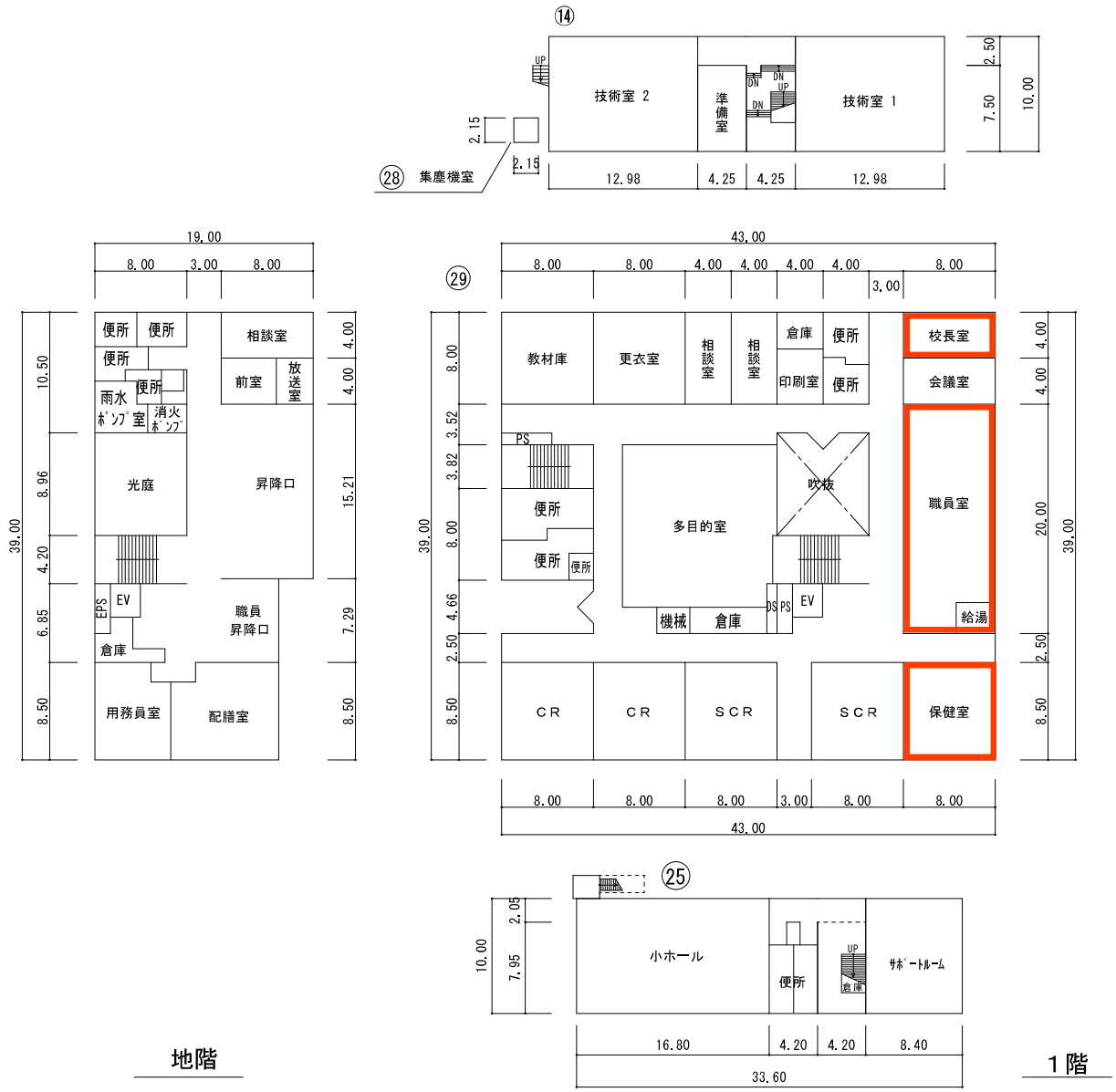

文　部　科　学　省

（令和８年度）

平面図	縮尺	１／５００	学校名	生駒北中学校	調査番号	（都道府県）	（市町村）	（学　校）	整理番号
						２９	２０９	３６３２	２７３

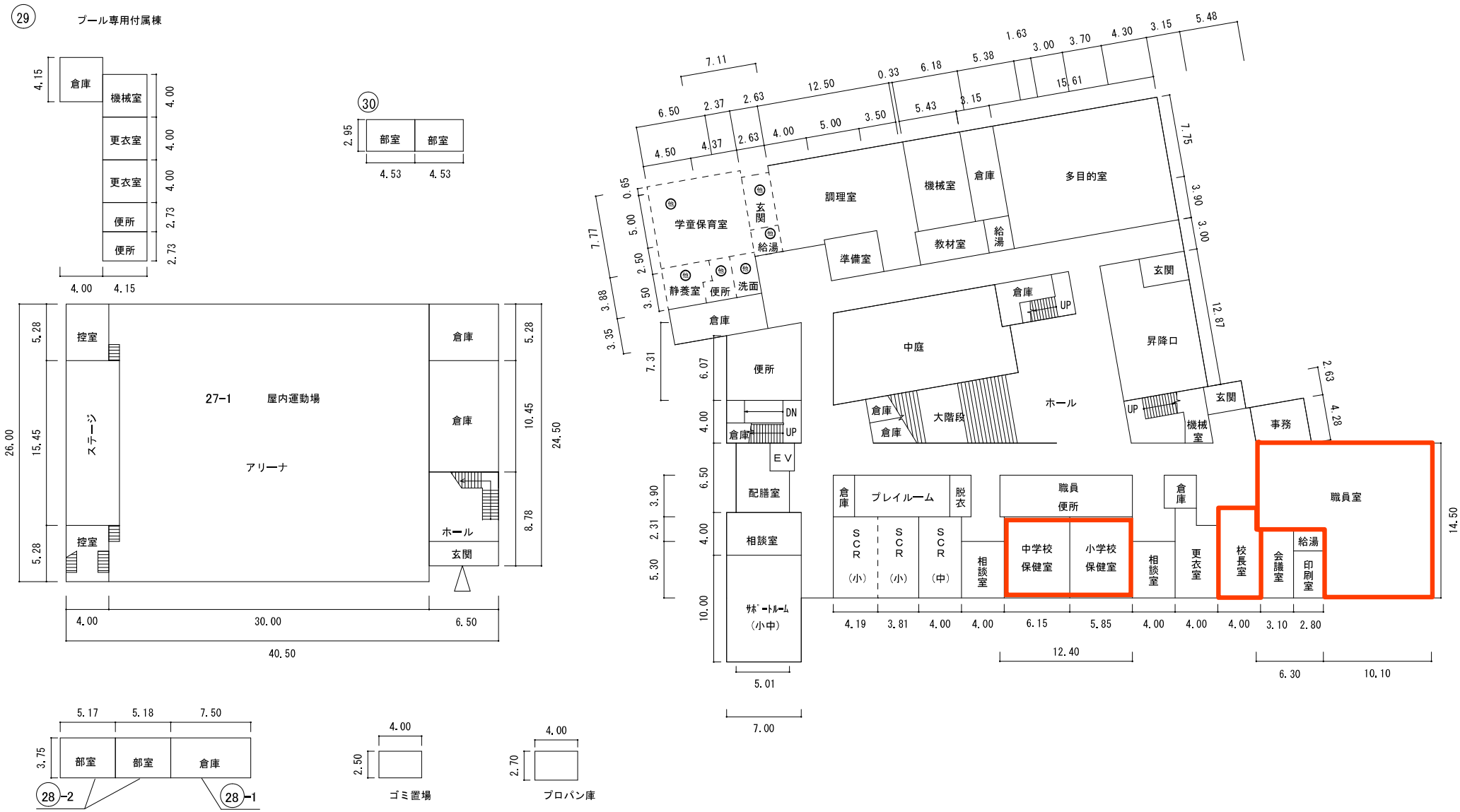

１階

文　部　科　学　省

（令和８年度）

平面図	縮尺	１／６００	学校名	鹿ノ台中学校	調査番号	（都道府県）	（市町村）	（学　校）	整理番号
						２９	２０９	３６３４	２７５

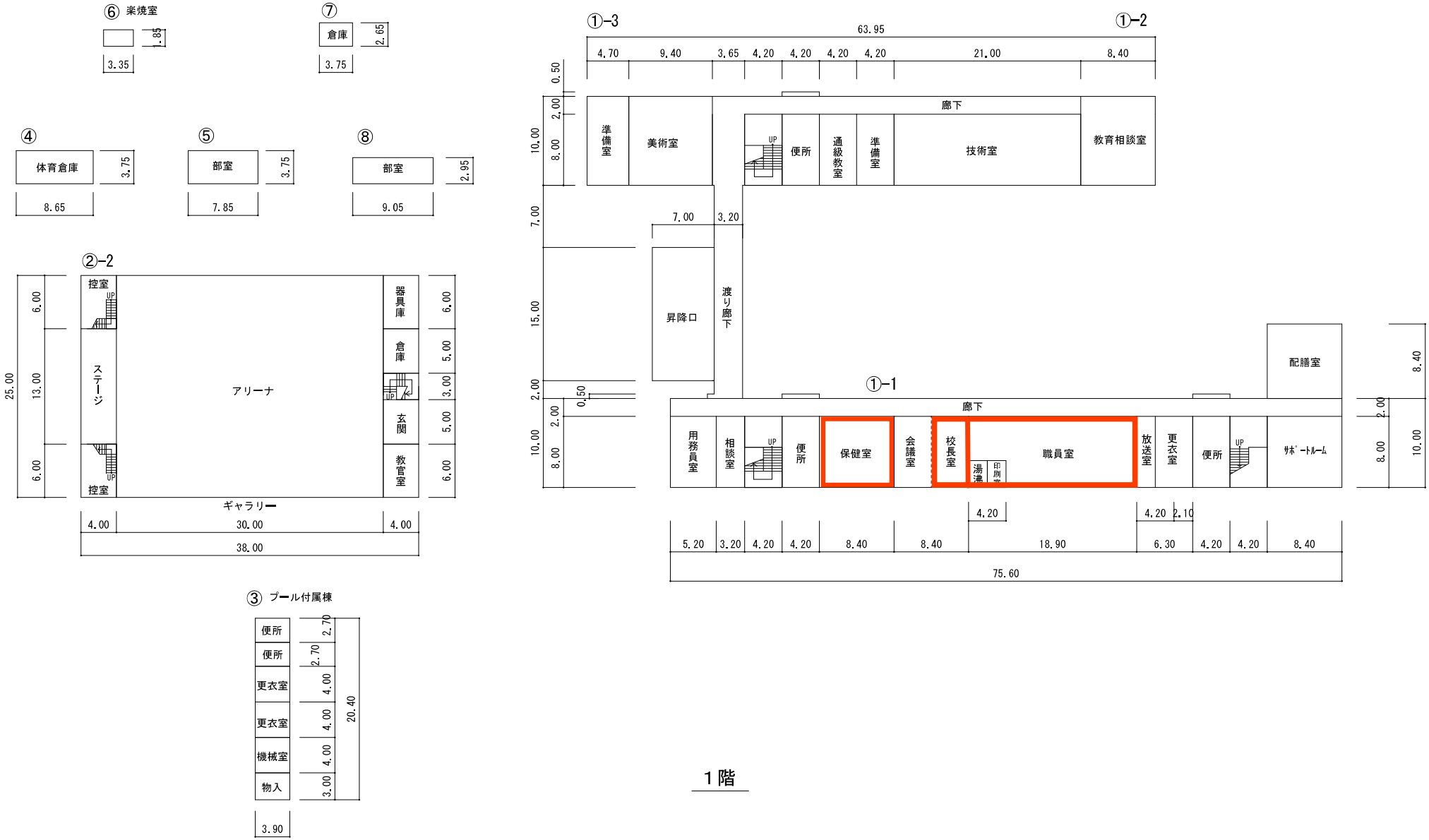

１階

文　部　科　学　省

（令和８年度）

平面図	縮尺	１／６００	学校名	大瀬中学校	調査番号	（都道府県）	（市町村）	（学　校）	整理番号
						２９	２０９	３６３７	２７８

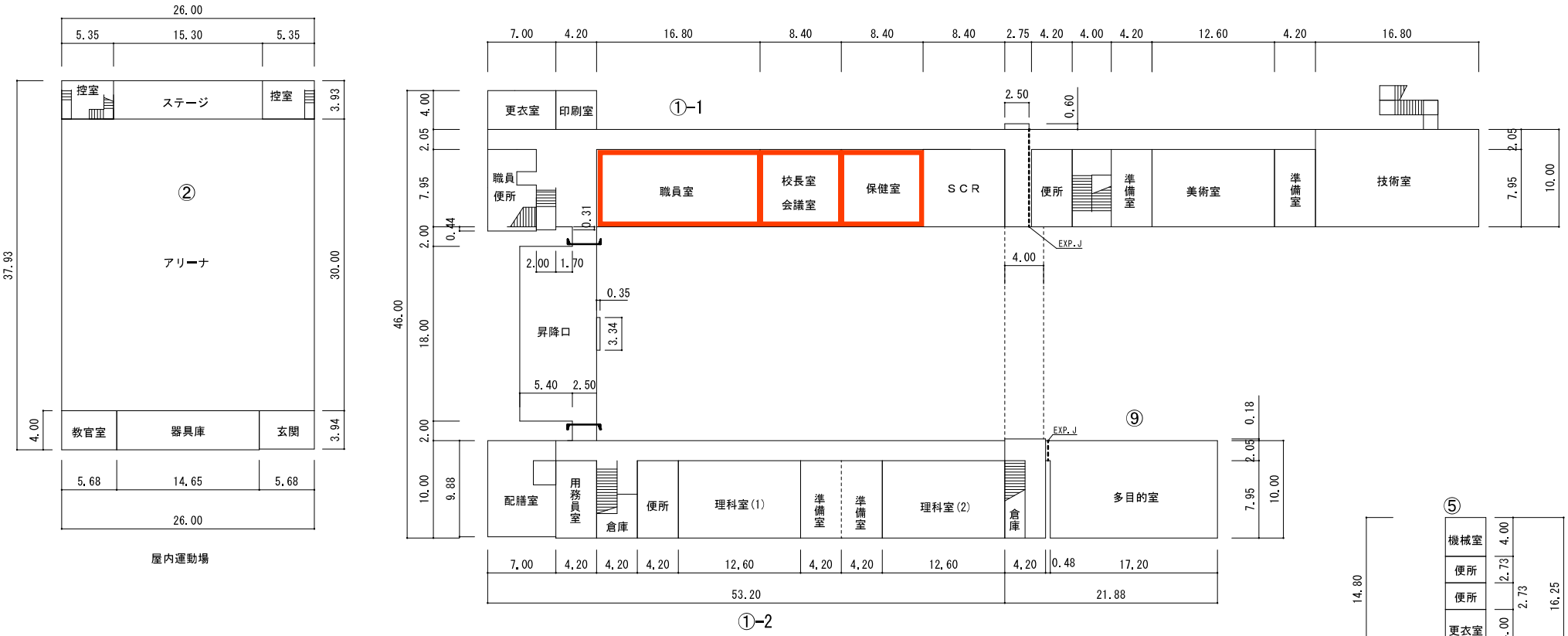

１階

文　部　科　学　省